

特集趣旨

酒井麻依子

本研究会は、ジェンダー・セクシュアリティ・障害・人種といった属性による差別をめぐる哲学・思想の全体像の解明を通して、様々に「異なる者」同士の共生の可能性を探る共同研究として立ち上げられた。このように、差別について哲学的に考察を行うことは、「純粋な」哲学研究から離れた応用研究と見られる向きもあるかもしれない。しかし、哲学を善い生き方のための修練であると捉えるソクラテス以来の見方からすれば、哲学を行う者は、自らが避けがたく生きてしまっている差別について、むしろ考察し、論じるべき理由があると言える。

この研究会のメンバーの中には当事者としての活動に携わっている者もいるし、いくつかの面においてはマイノリティである。その場合には、差別はその人の生にとって差し迫った問題として現れてくるため、それを取り上げることにはある種の必然性が伴っていると言えるだろう。だが、我々はマイノリティであると同時に、それ以外の面においてはマジョリティである。そして、何らかの差別には必ず与しているが、このことに常に自覚的であるとは限らない。だが、ある人がマジョリティとして、ある差別に無関心でありうることは、その問題についてその人が非当事者であるということの意味はしない。ある論文の著者がレイシズムについて、「有色人種の人々に我々白人を無知から解放してくれるように求めるのは不当なことである、というのもレイシズムは我々の問題であって彼らの問題ではないからである」(Marie Frye, "White Woman Feminist 1983-1992", *Race and Racism*, Oxford University Press, 2001, p.84) と述べていた。同じことは、他の差別についても言いうる。差別とは、差別を被り、それを気にせざるを得ない人々にとってだけの問題ではなく、陰に陽に差別に加担し、知らないうちにそこから利益を得ている者の問題、つまりは我々、あらゆる人間の考えるべき問題なのだ。

そして、我々の誰もが少しずつマイノリティの属性を備えているという事実は、様々な差別の問題を、その人自身の身に起こり得たこととして、マジョリティの側にも共有可能なものにしてくれるであろうし、それこそが、とりもなおさず、「異なる者」たちの共生を築く第一歩となるように思われる。

本特集は、2020年2月9日に開催された公開報告会での発表を、研究成果としてまとめたものである。それぞれの研究を簡単に紹介しよう。

酒井は、フランツ・ファノンの記述をメルロ＝ポンティの身体論に照らし合わせ、レイシズムとセクシズムに、ある属性への主体の隷属と溶け込み、周囲の眼差しによる身体の着色と透過、という構造を見る。ファノンが希求した、劣等化されず自由にできる「透明な身体」を、人間に既与の能力ではなく、社会によって保証されるべきものと理解する。

馬場は、あるシステムから追放された「外部」に接触しようとする脱構築思想に着想を得つつ、色覚少数派の当事者研究の意義を言語という観点から論じている。そして、自らの当事者研究の活動を、検査法の発達に伴い、色についての多数派の言語によって貧困化されていった少数派の言語を発明し直す作業と位置づけている。

松田は、南アフリカのアパルトヘイト政策における暴力と対立への解決策として行われた真実和解委員会の活動について、ジャック・デリダが行った批判を取り上げた。デリダが、委員会の「証言」を以て「和解」となす方針や、一定期間の活動によって打ち切られること自体に、被害者たちから声を奪う暴力性を見出した可能性を示唆している。

横田は、論理を男性、感情を女性に割り当てるステレオタイプを批判しつつ、一見本質主義的な記述によってそのステレオタイプを強化しているように見えるリュス・イリガライの「女性的エクリチュール」という概念について、脱構築派の「差延」の思想を手がかりに考察し、むしろそれを男女二元論を超えたものとして定式化している。

末筆となったが、活発な議論に加わってくださった報告会の参加者各位、そして研究の場を用意してくださった国際言語文化研究所の方々にもお礼申し上げたい。